障害福祉施設におけるものづくりワークショップのガイドライン構築: 芸術活動による余暇支援の充実とWell-Being向上を目指して

謝、雪こう

https://hdl.handle.net/2324/7182474

出版情報:Kyushu University, 2023, 博士(芸術工学), 課程博士

バージョン: 権利関係: 氏 名 :謝 雪こう

論 文 名 : 障害福祉施設におけるものづくりワークショップのガイドライン構築

~芸術活動による余暇支援の充実と Well-Being 向上を目指して~

区 分:甲

論 文 内 容 の 要 旨

日本の障害者芸術活動は 1950 年代から始まり、1970 年代に全国的に普及し、1990 年代にアウトサイダー・アートとして社会的認知を獲得した。この活動は障害者のアイデンティティや自己肯定感の向上、社会とのつながりの強化などの多様なポジティブな効果を持つことが示唆されている。文化庁は「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」の中で、文化芸術活動が持つ、多様な人々を結びつける力を認識し、その推進の重要性を強調している。しかしながら、ニッセイ研究所の調査によれば、障害福祉施設での芸術活動の普及はまだ充分とは言えない。今後の課題としては、施設での文化芸術活動の実施率の向上や、その推進をサポートする資源の確保が必要であると考えられる。そのため、前述の課題を解決できるよう、福祉施設における障害者の文化芸術活動の充実を試みる。本研究では、障害福祉施設における文化芸術活動を実施する際の施設や道具の制約、および専門職員の不足を考慮し、「ものづくり」を中心としたワークショップ形式での実施を選択した。ワークショップ形式で実施することで、参加者の Well・Being の変化を全面的に捉え、ワークショップの効果を科学的に評価することが可能である。さらに、専門家のサポートが不足している状況でも、障害者の文化芸術へのアクセス権を確保することができる。具体的には、障害者の余暇支援と Well・Being の向上を目指した、福祉施設で継続的に実施可能な芸術活動をワークショップ形式のガイドラインとして提案する。

本研究は、障害福祉施設の利用者を対象にしたものづくりワークショップのガイドラインの構築を目的とする。

第1章では、2000年から2022年間の国内21編、海外12編の文献を検討した。国内文献は質的研究が中心で、研究手法の詳細が不足していることが確認された。一方、海外文献では混合研究や量的分析が多く見られ、「WEMWBS」や「PHQ-9」など心理尺度を多く使われている。それに対して、日本はケース検討を主な研究方法として、質的研究を中心としていた。共通の課題として、継続的な実施や経済的・専門的な支援が必要であることが挙げられた。

第2章では、ものづくりワークショップに参加した障害者の変化とワークショップの影響を明らかにした。ワークショップの参加者は、非参加者と比較して Well-Being の点数が上がる傾向が見られた。新型コロナウイルスによる自粛の影響で生活パターンが変わったにもかかわらず、ワークショップの参加者は非参加者より Well-Being 点数が高いことから、ワークショップの継続的参加は障害者の Well-Being 向上に良い影響をもたらす可能性が考えられる。

第3章では、先行研究で提起された現状と問題点を解決するように、障害者施設の芸術活動と関わる専門家、支援員にインタビューを実施することで、これから福祉施設で行う障害者芸術活動の改善策と方向性を考察した。問題点は各カテゴリーとコードから抽出し、主として「福祉施設にお

けるサポートの改善」、「専門人材不足により質の低い指導の改善」、「作品の評価体制の整備」、「商品化が可能な場合のサポートの充実」、そして「地域社会と施設間の情報共有と連携の強化」といった5つの改善方向を提示した。

第4章で、これまでの研究結果に基づき、福祉施設でのワークショップのガイドラインを策定した。このガイドラインは、山内・森・安斎(2021)の理論を基に作成した。

第5章では、第4章で構築したガイドラインに従ったワークショップの効果検証を行った。定量的及び定性的な分析を通じて、ワークショップが参加者の Well-Being の向上に寄与することが確認された。

第6章で、本研究の結論として、ワークショップが障害者の Well-Being の向上に有効であること、およびその効果を最大化するためのガイドラインの重要性が強調された。

最後に、このワークショップを通じて提供されるものづくりの活動は、障害者のコミュニケーション能力の向上や自他の受容の促進といった効果をもたらす可能性があると推察される。このモデルは専門的な経験を必要としないため、人材が不足している施設での導入・実施が可能であると考えられる。このアプローチは、障害福祉施設の利用者が文化や芸術を享受する基本的な権利の確保と実現に寄与すると考えられる。ワークショップの実施と普及は、障害者の職業の選択肢や余暇活動の多様性を増やす方向での効果が期待される。経済的な側面からも、障害福祉関連の経費や予算の効率的な使用が期待される。最終的に、本研究で採用した混合研究手法は、日本の芸術活動と障害者との関係における研究のギャップを埋めるものとなるであろう。今後の研究は、さらなる量的・質的な研究を通じて、障害者芸術活動の評価や分析を深め、活動の持続的な効果や成果を多角的に理解し、評価することが可能となると期待される。